

## —もう一つの農業のあり方を求めて—

地域農業の次世代への継承、地域農業の持続的発展をめざすべき農業のあり方とすると、以下のようなそれを導き出す三つの基本方向が設定されなければならない。

一つの方向は、大規模農家への集約化と産地育成、市場出荷を目指す農業、さらにはそこに集落営農や大規模農事組合法人等々の地域で考え出される自由で、柔軟で弾力的な対応可能な農業支援の体制づくりを付け加えたい。

そしてもう一つの方向は、直売所をはじめとする地産地消の取り組み、自家加工、農家民宿・農家レストラン、自然再生エネルギー、補助金総取り込み等々によって支えられて立ち行く多くの中小規模農業や兼業農家のめざす農業である（もちろん両者は、長期的にみれば相互に入れ替わる関係にあり、かつ相互に支え合う関係にもある）。この第二の方向の基底に、低投入・内部循環・自然との共生めざす“いのちはぐくむ農法”<sup>01)</sup> がしっかり位置づいているという“オルタナティブ農業”の発展がきわめて重要な意味をもつことになる。

もちろん第三に、この両者がよって立つ岩盤、揺らぎなき岩盤となる「くらし支える農村」づくりという第三の方向がなければならないが、農業サイドにおけるこの三つの方向に向けた誠実な遂行が、フランスでもない、アメリカでもないこの日本においては、三つの方向に向けた政策選択を可能にする国民合意の形成に向けての重大な責務としてあることを強く意識する必要があるのではないか。とりわけ第二のより身近に市民の目標を共有して取り組める“オルタナティブ農業”の発展が重要な意味をもつことになる。<sup>02)</sup>

注01) いのちはぐくむ農法とは、“いのち”をはぐくむという農業のやり方についての考え方であり、“いのち”とは、生産者の健康といのちであり、消費者の健康と安心であり、そして田畑にいる生き物たちのいのちすべてを含む“いのち”である。

関根佳恵は、フランスの農業・食料・森林未来法をふまえて（2014年制定）、アグロエコノミーに以下のような定義と解説を提示している。

定義、環境及び社会にやさしい農業、その実践と運動、そしてそれを支える科学

解説、それは、生態系の営みに配慮した有機農業や自然農法の実践や問題意識と共有する点が多いが、単に農業や化学肥料を使用しないだけでなく、ますます巨大化する農業食料産業の中で小規模な家族農業が経営を安定させ、持続可能な農業を営むための方策を示すものである。日本農業新聞2016年6月5日、農村学教室今日のテーマ「家族農業とアグロエコロジー」

02) 今後の農政をめぐって浮上することが予想されるのは、産業政策と地域政策の峻別という論点である。その際に重要なのは、まずはじめに産業政策とは何か、地域政策とは何かを明確な定義のもとに議論を進めること、第二には農業・農村に関してはその両者が密接に関連していること、加えて、農業政策がもつとも地域政策として有効だという点を実証的に明確に示すことである。